# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年11月1日提出

【発行者名】 TORANOTEC投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

城山トラストタワー36階

【事務連絡者氏名】 柚木 香乃

【電話番号】 03 - 6432 - 0782

【届出の対象とした募集内国投資信託受 トラノ

益証券に係るファンドの名称】

トラノコ・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受

益証券の金額】

継続申込期間(2024年6月15日から2025年6月16日まで)

5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月14日付をもって提出しました有価証券届出書(2024年7月4日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。)について、記載事項の一部に変更が生じるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第2 管理及び運営 1 申込(販売)手続等」および「第二部 ファンドの情報 第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」について、更新・訂正いたします。下線 部\_\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

### <訂正前>

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません(申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認いただけます。)。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

(略)

#### < 訂正後 >

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、販売会社の営業日の午後3時一までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません(申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認いただけます。)。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

-2024年11月5日以降は、午後3時30分までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とする予定です。販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

## 2【換金(解約)手続等】

### <訂正前>

(1)受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、1口を最低単位として販売会社が定める単位(別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位)を もって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は 翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。ま た、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません(申込不可日に ついては、申込(販売)手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてご確認いただけま す。)。

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

## < 訂正後 >

(1)受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、1口を最低単位として販売会社が定める単位(別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位)を もって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時一までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。ま

TORANOTEC投信投資顧問株式会社(E14235)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

た、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません(申込不可日については、申込(販売)手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてご確認いただけます。)。

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

-2024年11月5日以降は、午後3時30分までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社 所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とする予定です。販売会社により、異な る場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)